

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村日本国債プラス」繰上償還の検討について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

野村日本国債プラス(以下、「当ファンド」といいます)は、2010年8月26日に設定されました。2016年3月31日現在、基準価額は9,244円、基準価額(分配金再投資)は10,372円、分配金累計は2016年3月決算までで1,100円です。

当ファンドは約款に償還条項として、「受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。」と定めており、3月31日現在、受益権口数は約5.1億口となっております。

現状の純資産が更に小さくなれば、商品性を維持した運用が難しくなります。

引き続き、当ファンドは安定的な収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なって参りますが、投資方針に沿った運用の継続や商品性の維持が困難になりつつある中、繰上償還の手続きを行なうことを検討しております。

繰上償還の手続きが行なわれ、繰上償還することとなる場合、組み入れ資産を売却し、資金化を図って参りますので、それ以降は、基準価額の値動きが小さくなることが予想されます。

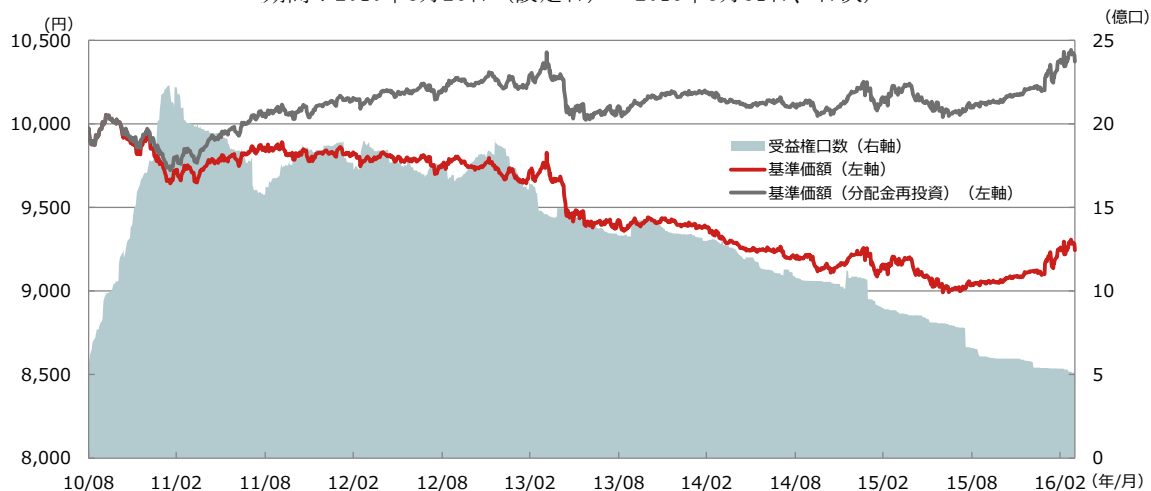
繰上償還の手続きを行なうこととなった場合にはあらためてご案内いたします。また、繰上償還の手続きを行なうこととなった場合には、新規募集の停止を行なう場合があります。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

(ご参考) 基準価額、基準価額(分配金再投資)、受益権口数の推移

期間：2010年8月26日（設定日）～2016年3月31日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定日より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

—— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ——